

平成 20 年第 7 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 20 年 8 月 21 日第 7 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
6 番	佐 藤 文 昭	7 番	佐々木 正 明
8 番	小 川 正 文	9 番	伊 藤 知
10 番	加 藤 照 美	11 番	佐々木 弘 志
12 番	村 上 次 郎	13 番	菊 地 衛
14 番	佐々木 清 勝	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

5 番	宮 崎 信 一
-----	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐藤文一	局長補佐	藤谷博之
議事調査係長	佐藤正之	主査	佐々木美佳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	三浦博	企業管理者	佐々木勝利
総務部長	佐藤好文	市民部長	齋藤隆一
健康福祉部長	笹森和雄	産業部長	伊藤賢二
建設部長	佐々木秀明	教育次長	小柳伸光
ガス水道局長	須田登美雄	消防長	中津博行
総務部総務課長	森鉄也	財政課長	佐藤家一
観光課長	武藤一男	教育委員会総務課長	阿部均

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成20年8月21日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第80号 仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結について
- 第4 議案第81号 仁賀保統合中学校校舎棟電気設備工事請負契約の締結について
- 第5 議案第82号 仁賀保統合中学校校舎棟機械設備工事請負契約の締結について
- 第6 議案第83号 平成20年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)
- 第7 請願第1号 米価の安定と生産調整に関する請願(継続審査中)
- 第8 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時01分 開会

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成20年第7回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、19 番佐々木平嗣議員、20 番池田甚一議員を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。7 番佐々木正明議会運営委員長。

【議会運営委員長（7 番佐々木正明君）登壇】

議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。

本日 9 時から議会運営委員会を開催いたしまして、今回の臨時議会の会期については本日 1 日限りと決定しておりますので、よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 80 号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結についてから、日程第 6、議案第 83 号平成 20 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）までの 4 件を一括議題とします。朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうは臨時会に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、臨時会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第 80 号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、仁賀保統合中学校の校舎棟建築工事であります。

契約の方法は、指名競争入札によるもので、秋田市の第一・斎藤仁賀保統合中学校校舎棟建築特定建設工事共同企業体と、13 億 1,250 万円で契約を締結しようとするものでございます。

議案第 81 号、同じく仁賀保統合中学校校舎棟電気設備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、同じように仁賀保統合中学校の校舎棟電気設備工事であります。

契約の方法は、指名競争入札によるもので、由利本荘市の株式会社ユアテック本荘営業所と、1 億 2,568 万 5,000 円で契約を締結しようとするものでございます。

議案第 82 号、同じように仁賀保統合中学校校舎棟機械設備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、仁賀保統合中学校の校舎棟機械設備工事であります。

契約の方法は、指名競争入札によるもので、にかほ市の三共建設株式会社と、2億7,667万5,000円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第83号平成20年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億9,676万4,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容としては、温泉保養センターはまなすの浴室のアルミサッシを全面改修するもので、設計委託料及び修繕工事費として900万円を計上したものでございます。また、財源としては、温泉保養センターはまなす施設整備基金から900万円を繰り入れするものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明につきましては、担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。

議案第80号から議案第82号について、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、議案第80号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結について補足説明をいたします。

校舎棟の工事請負工事につきましては、さきの体育館、武道場と同様に、市内の業者育成と完成後のメンテナンス等のことを考慮いたしまして、市内のA・B級の5社を構成とします公募型指名競争入札として参加者の公募を行いました。その結果、4業者、特定建設共同企業体から申し込みがございまして、8月11日に入札を行い、第一・斎藤仁賀保統合中学校校舎棟建築特定建設工事共同企業体が、先ほど市長の説明にもありましたように、13億1,250万円で落札したものです。

続いて、議案第81号校舎棟の電気設備工事請負契約の締結についての補足説明です。

電気設備工事につきましては、市内に格付業者、A級業者が1社しかないために、この工事もさきの体育館、武道場の電気設備工事と同様、市内の業者1社と、由利本荘市内に営業所がある8社を含めた9社による指名競争入札といたしております。校舎棟と同様に8月11日に入札を行い、株式会社ユアテック本荘営業所が1億2,568万5,000円で落札したものです。なお、1社は入札の参加を辞退しております。

続きまして、議案第82号校舎棟の機械設備工事請負契約の締結についてでございます。

機械設備工事につきましては、これも完成後のメンテナンス等を考慮いたしまして、市内に本社がある格付A級業者5社を指名いたしております。8月11日にこれも入札を行いまして、三共建設株式会社が2億7,667万5,000円で落札したものでございます。

なお、入札結果につきましては、議員の皆様へ配付しております資料のとおりでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、議案第83号について、産業部長の補足説明を求めます。産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、議案第83号平成20年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をします。

初めに、歳入ですが、予算書 6 ページをお開きください。18 款 2 項 5 目基金繰入金です。温泉保養センターはまなす施設整備基金から 900 万円を一般会計へ繰り入れるものであります。これにより温泉保養センターはまなす施設整備基金の残額は 1 億 8,972 万円となります。

7 ページをごらんください。歳出ですが、7 款 2 項 2 目 13 節委託料であります。56 万円を計上しております。温泉保養センターはまなすは、平成 5 年 10 月の開業以来、約 15 年を経過しております。このことから、全体の保全状態を診断したところ、お手元に配付しております議案第 83 号一般会計補正予算（第 4 号）説明資料を参考にしますと、写真にありますように、浴室内の温泉成分により金属材である浴室のアルミサッシと下枠の基礎部分の腐食が進んでおり、今後、強風や地震時にサッシ戸が外れ破損するおそれがあると判断されたことから、早急に改善をする必要があり、その設計の委託料を計上したものであります。

15 節工事請負費については、844 万円を計上しております。工事のための仮設工事とサッシの基礎部分の改良とサッシの取りかえ設置であります。また、それに伴う附帯工事を考えております。サッシの延長は約 24.8 メートルの計画であります。資料では赤い太線で表示している部分であります。

このはまなすは、年中無休であります。現在、10 月中旬に施設整備のため営業を休む計画があります。内容は、施設で使用しておりますボイラーは、ボイラー及び圧力容器安全規則第 38 条の規定により、更新するには性能検査を受けることが義務づけられております。この検査証の有効期間は 1 年でありますので、このボイラーの検査期間中はボイラーを停止するために通常営業ができなくなります。このため、この 10 月 13 日から 17 日の 5 日間を休館にする予定であります。さらに、浴室のタイルのねじの修繕も計画されていることから、浴室は完全にしようすることができなくなります。

現在、御予約のお客様には御理解をいただいているところでありますが、この 9 月の定例会の提案では、今後の委託期間や工事期間を勘案しますと、この時期には整備することができなくなり、さらに別途に休業ということになります。せっかくのお客様に再度御迷惑をおかけすることにもなりますので、この期間を含めて工事をするにより休業期間を最小限にしてお客様の御理解をいただこうと計画したところであります。

以上、補足説明を終わります。

議長（竹内睦夫君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑に当たっては、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、議案第 80 号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 最初に、関連資料ということで求めたところ、十分な内容のものが出されましたので、この点については、1 点だけです。お聞きしたいのは、予定価格、14 億 579 万 8,800

円というふうになっていますが、これについて、前の一般質問の際にもいろいろやりとりあったわけですが、お聞きしたわけですが、この予定価格というのは、やっぱり数%引き下げをした内容だというふうに今までの経過からいってわかります。したがって、これについて、何とか、適正な価格というふうにして理解をして出したというふうにするわけですが、その点について何か所感がありましたらひとつ伺いたいと思います。

それから、二つ目は、4月14日に説明会がありまして、資料を提出してもらって見ましたが、この説明会以降、この計画を進めていく過程で内容に全然変化がなかったのか、あるいは、内部でいろいろ検討する中で、ここはやっぱりこういうふうにして直していったほうがいいと、あるいは改善してもらいたいと、そういうやりとりが設計者の打ち合わせの中であって、そして最終的にきちんとしたものができたと、そういうことがありましたら伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 予定価格につきましては適正な価格だと判断しております。

それから、さきの全員協議会から後の計画の変更があったかということでございますけれども、工事内容等には大きな変更はありません。ただ、校舎棟について、各教室にインターホンというのが予定されておりましたので、このインターホンの設置はすることにしております。

また、電気の引き込みについて、当初は校門、正面からの計画でございましたが、校舎の正面をすっきりとした空間にしたいということで、電柱を撤去することとしまして、東北電力さんの御配慮によりまして、体育館の裏の道路から引き込みをしていただくことになりました。その他につきましては先ほど申しましたとおり、校舎棟、調理場に関しての大きく変更したものはございません。

ただ、事業費につきましては、全員協議会で説明した時点よりも、鋼材、原油等の高騰によりまして、資材等が大幅に値上がりをしているために、校舎、調理場事業費は値上がり分を考慮しまして、6月での補正予算を計上したところでございます。以上です。

【16番（竹内賢君）「いいです」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 説明と、それから資料でわかりましたので、議案第80号は質疑を省略させてもらいたいと思います。それから議案番号の81、82も同様です。以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 2点通告してございますけれども、第1点につきましては、資料の提示があり理解いたしましたので、質問を割愛したいと思います。

1点だけ、通告しておりますが、お伺いいたします。この共同企業体でございますけれども、メンテナンス等を考えて地元業者との組み合わせと、こういうことは十分に理解いたします。そこで、二つばかりお伺いしたいと思います。当然、その工事の内容によって公募するわけですが、その地元業者と組む相手方といいますが、これが業者選定要綱等によりまして、国土交通省の関係、あるいは県知事の関係、その辺あたりの審査を経て格付を得た者どうのこうのというふうな記載なんかあるんですが、この地元業者と組む相手方といいますが、この辺あたり、公募する段階で何か一応の市の考え方といいますが、そういったものが何かあるのかどうか、目安みたいなもの、今

回のこの工事についての判断といいますか、そういったものが何かあるのかどうか、その辺第1点教えていただきたいなと思います。

それから、組む地元の業者ですが、先ほどの説明で、A級とB級の5社という説明がありました。この資料によりますと4社になっていますが、他の1社は辞退されたのか、あるいは組み合わせがうまくいかなかったのかどうか、この2点お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、校舎棟の公募型指名競争入札という内容でございますけれども、この公募につきましては、平成20年7月17日付で、にかほ市公募型指名競争入札の参加者の公募ということで公示しまして、また、ホームページ上で入札の参加要件を掲載しております。

必要な要件としてですが、指名調整委員会のほうでいろいろ検討するわけでございますけれども、まず、共同企業体での施工で要件を満たす2社による自主結成として、構成員の出資比率は30%以上とすると。そのうちに代表格となる会社の出資比率は構成員中の最大とする。今回は70%と30%になっておりますけれども。代表者となる構成員は、秋田県建設業者等格付名簿の建設工事A級に登録され、建築工事の総合評定値でございますけれども、これは1,200点以上ということで、なおかつ営業所が東北圏域内にあることとしております。そして、同じような工事で5,000平米を超える施工の実績がございまして、それから技術者の配置とか、1級建築士の資格を有した者とか、そういうような要件を必要としております。

また、代表者以外の構成員につきましては、地元業者でございますけれども、秋田県の建設業者等格付名簿の建築工事A・B級に登録され、本社をにかほ市に有すること。それから、1級建築施工管理技師または1級建築士の資格を有し本工事の主任技術者として選任で配置でき、そして、秋田県からの指名停止機関じゃないことが代表者以外の構成員となる要件としております。

これらの参加要件を満たし自主結成された四つの共同企業体から入札参加があったわけなんです、1社につきましては、公募されてこなかったということでございます。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 池田議員、よろしいですか。

4番（池田好隆君） はい。

議長（竹内睦夫君） 議案第80号に対する質疑ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第80号に対する質疑を終わります。

次に、議案第81号仁賀保統合中学校校舎棟電気設備工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号仁賀保統合中学校校舎棟機械設備工事請負契約の締結についての質疑を行います。4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 工事関係についての資料の中で、建設工事請負業者選定要綱、17年10月1日告示、合併したときに告示したものがございまして、この末尾に別表がございまして、発注工事

の種別、それから格付工事、こういうものがあります。当然これに基づいて市内業者の格付、それぞれの工種よっての格付がなされているものと思いますけれども、今回の議案第 82 号あたりの関係を見ますと、タイトルが機械設備工事となっているんですが、市内業者の格付の一覧の機械という部分を見ますと、そんなに業者が多くない。あるいは給排水あたりの業者が指名されているような感じに、私、資料で見ているんですが、この辺、何か等級別基準の工種の種別と格付、この辺あたりがなかなかしっくり、特に機械設備と給排水、この辺あたりはきちっととらえられないんですが、この辺、今回の指名も含めてちょっと御説明いただけないかな、こういうふうに思いますのでお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） お答えいたします。

別表第 2 につきましての工事種別にはいろいろ書いてございまして、その中に機械設備工事、それから給排水、冷暖房、衛生設備工事とあるわけなんでございますけれども、通常こういう建設工事業につきましては、給排水・冷暖房・衛生設備工事を機械設備工事というふうにかほ市ではとらえておりますが、この仁賀保統合中学校につきましても、工事内容は、給排水、暖冷房が主な工事となっております。発注工事種別につきましては、業者選定要綱別表第 2 の給排水、先ほど言いましたように、冷房・衛生設備工事として業者選定をいたしております。格付につきましては、等級別発注標準表に基づきまして、1,000 万円以上の工事であるために、給排水・冷暖房・衛生設備工事の等級格付 A 級となっております。今回の指名につきましては、これらの要綱に基づきまして指名審査会及び指名調整会議を経て、市内に本社のある格付 A 級の 4 業者と格付 A 級の経常建設共同企業体 1 社の 5 社を指名しております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） 今の説明で理解しました。私も内容を見てみましたら、この機械設備工事でなくて給排水、学校ですから、こちらのほうでないかなというふうに考えたんですが、ただ、タイトルが機械設備工事と。そうしますと、これからの工事なんかも、たまたま機械設備工事というタイトルであっても、やっぱり給排水、内容が給排水の場合はこういうふうなやっぱり指名入札されるというふうな考え方でとらえてもよろしゅうございますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） そのとおりでございます。

【4 番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 議案第 82 号に対する質疑ほかにございませぬか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 83 号平成 20 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。初めに、16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 先ほど産業部長のほうから説明がありましたが、まず、大きな工事だと思うわけです。工事期間中は入浴施設の利用ができない状態も考えられます。先ほども説明の中で 13

日から17日までの5日間ボイラーの技能検査を義務づけられて、それとあわせての期間を設定しているようですが、どの程度の期間になるのか。いわゆるこういう工事というのは、「全体診断をしたところ」というふうに話がありました。16期のかほ市観光開発株式会社の事業計画を見ても、役員会でいわゆる入浴施設の状況については情報提供もなかった工事でありまして、したがって、年度当初にも予想されなかった緊急性あるものと推察はするわけですが、今の説明とちょっとやっぱり矛盾するんじゃないかと。こういう工事については本来はやっぱり年度当初にきちんと出すべきだというふうに思うわけです。

さらに、入浴料についても、今年度は4,550万円を見込んだ計画を立てているわけです。事業計画全体について、この点について－先ほどお客様に対する、何というか、おわびというのは出ていますけれども、事業計画全体についてどういう影響が出てくるのか、これについても伺いたいと思いますし、工事期間中の施設全体の事業計画が見直しを必要としないのかどうか、それらについて伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 竹内賢議員の御質問にお答えします。

大規模な工事ということで入浴施設の利用ができない状況も考えられるという御質問であります。予算の補足説明でも申しましたが、一部の期間を除いてはできるだけ利用ができるよう配慮して、御利用の皆様にご不便をかけないように、仮設の施設等を施し、極力休館期間を短縮して工事を行う予定で計画したいと考えております。この期間につきましては全館休館を10月に予定している。その前後もあわせてありますので、工事期間はまだ延びる予定であります。

第16期のかほ市観光開発株式会社事業計画の検討をした役員会の状況と情報提供ということでありましたが、この時点ではいわゆる修繕等についてのものしか計上されておりません。御承知のとおり、かほ市観光開発株式会社の会計年度は10月から翌年9月となっております。法人では第17期の事業計画、予算を立案するに当たり、10月以降の施設修繕等の計画に向け、5月から本設計業者によりました診断を実施し、修繕を要する箇所や、その内容、必要性、緊急性等についての報告を受けたところであります。その報告内容に沿って緊急性等を勘案し、施工実施の可否を検討した結果、金額や施工期間等、数件ほど第17期に実施することと事業計画を考えているところであります。今後、取締役会等へ提案していく予定とのことであります。

また、このうち浴室関連の修繕がありまして、休館を伴わざるを得ない修繕でありますし、修繕工事を予定しているものについては、なるべく早く、早い時期に済ませたいこと、休館対応が必要であるために工期をできるだけ短くしたいということと、凍結や台風等をなるべく避けたいということとあります。また、休館期間による減収を極力抑えるため、利用者の少ない時期としたいと、この3点を勘案しまして休館を10月中旬に設定するべきとの考え方から計画したものであります。

したがって、その年度当初にも予想されなかった緊急性あるもの場合は－失礼しました。また、入浴料を4,550万円と見込んだ計画や事業計画全体について及ぼす影響をどのように予想しているかという御質問であります。第16期の事業計画や予算に関して、10月は第17期に入ります。直接的な影響はないものと考えております。ただし、17期においては、営業は24時間稼働の

施設でありまして、この中にこれまで施設運営の安全対策における避難訓練等を全職員が一堂に実施することができませんでしたが、今回長期にわたる休館という時期に合わせて、全社員の参加による訓練を行い、一層の安全の向上に努力するというところであります。

なお、第17期における今回の休館による減収は、約150万円と予想しております。

それから、工事期間中の施設全体の事業計画についてということですが、はまなすでは、浴室と浴槽のタイルのねじの修繕のため、先ほど申し上げましたけれども、10月13日から10月17日まで休館を計画しております。この期間を計画的に施工し、養生期間を含め、前後最大3週間と予想しておりますが、これについては詳細な設計がまとまり次第、施工期間を含めさらに検討して、休館の日程以外は仮設等の対応で営業したいと考えております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今、工事期間はできるだけ短くしたいと。これは設計ができなければしっかりしたものは出されないということだと思えますけれども、それでも最小、いわゆる、最大ですか、3週間を考えているというお話でした。

それから、仮設というお話でしたが、入浴施設だわけですね。入浴施設の仮設というのは具体的にどういう内容なんでしょう。これはやっぱり裸で入っていくわけですから、どういう仮設でいわゆるお客さんが不快だとか、あるいは不安だとか、そういうものがないような仮設が具体的にどういう内容なのか、ひとつ御教示をお願いしたいと思います。

それから、最初の説明と今の質問に対する説明の中で、17期にも数点のいわゆる工事が出てくるということがされています。その場合には当然、今の場合も一般会計からの、まあ基金があるわけですけれども、一般会計からの繰り出しというか、歳出になるわけですので、そういうことが考えられるわけです。したがって、10月から年度、いわゆるこの観光株式会社の年度が始まるわけですけれども、市の一般会計の場合は3月に新しい年度の予算を組んでやるわけです。その関係で言うと、工事期間ですね、もし新しく17期に出てきた場合に、新しい予算に反映されていくのか、あるいは補正を12月とか、あるいは別の形の臨時議会とかということで、そういうことが考えられるわけですが、その点についてはどういうお考えを持っているんでしょうか。

それから、10月のお客様の少ないときに工事をするというふうになってはいますが、確かに18年度の、これ、4月1日から19年の3月31日の利用状況を見ますと、入浴者数については、今おっしゃられた下のほうから2番目か3番目の状態です。ただし、宿泊は多いほうの3番目に入っているわけです。したがって、宿泊と入浴との関係をごどのように見て10月に設定したのか伺いたと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 初めに、仮設、どのような仮設かということですが、窓枠の修繕でありますので、コンパネ等の目隠しをしながら仮設をしてお客様に御迷惑のかからないような入浴方法を考えております。

17期の数件の修繕につきましては、現在考えているところは、小破修繕程度ということですので、会社のいわゆる小破修繕程度で賄いたいと考えております。

今後の予算につきましては、現在、大規模な一般会計から繰り出すような予定はしておりません。

それから、10月のお客で宿泊のほうが多いということですが、これにつきましては10月の年度当初ということと、それからボイラーの点検というのが1年ということで、どうしてもそのところを数ヵ月ずらすということができませんので、こういうものに合わせてやるということでもありますので、客につきましては、その分、御予約をいただく宿泊については御理解をいただいているというところであります。以上です。

【16番（竹内賢君）「はい」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 基金のことと、現況や年度途中の修繕、これについてはわかりました。

工事業者、設計、施工業者、従来やってきた人に依頼するというのが強そうな説明の中のニュアンスありますけれども、今後、修繕の業者をどのように選定するつもりなのかということが一つ。

それから、先ほど説明あった中で2点質問します。ボイラーの検査というのは、検査期間が何日かかかるものかどうか、1日でできるのかどうか、その点と、それから、休業予定の5日間の利用者の申し込みがどのようになっているか。既に断っている状況なのかどうか、その点もお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 工事業者の選定につきましては、今後、詳細設計の設計内容等ができて上がってきたときに選定を考えたいと思っておりますが、基本的には指名競争入札による入札と考えております。

それから、ボイラーの検査期間につきましては、2日程度ということでもありますけれども、浴室・浴槽のタイルの修繕というのがあります、これにつきましては、いわゆる補修してから養生期間が必要なためにその5日間というものを設定したということでもあります。

それから、お客様の宿泊につきましては、現在具体的に何件申し込みがあったかということにつきましては把握しておりませんが、事前に皆様にかかる範囲については、こういう期間につきましては休業するという断りしているという状況であるようであります。以上です。

【12番（村上次郎君）「いいです」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 通告しております点についてお伺いいたします。

最初は、このはまなす施設整備基金の造成についてでございます。18年度では、18年度末で2億ぐらいの非常に大きな金額の基金造成がなされているわけでございます。これは、とりもなおさず、はまなすの経営内容がよかったということに基づくものと思います。当然、所有者であるにかほ市と会社との管理運営についての委託契約、こういうものが結ばれておりますし、前にちょっと説明あったのか知りませんが、基金造成が非常に大きな金額でありますのでお伺いするわけですが、当然、所有者と管理運営を委託する受託者といいますが、これとの間の取り決めに基づいて建物の所有者が施行しなければならない大規模修繕といいますが、そういうものが当然出てくるために、それに充てるための基金造成でないかと、こういうふうを考えるんですが、平た

くこの基金造成、これの内容といたしますか、そういうふうな私が話したような内容でいいのかどうか、そのほかに何かまた目的があって基金造成しているのかどうか、その点を最初にお伺いいたします。

それから、通告はしていなかったんですが、これの関連でございます。金浦時代の管理運営の委託といたしますか、それと、にかほ市になってからの管理運営の委託、この辺に、何か財政的な関係で大きな差異があったのかどうか。何か大きな違いがあったとすればそれをお伺いしたいと思えます。

それから、基金が非常に大きい金額でございます。説明では本年度中にさらに小修繕といたしますか、そういうふうなお話はあったわけでございますが、そういう小修繕でなくて、かなり大きな金額といたしますか、3年、あるいは5年ぐらいのスパンで、このはまなすをこういった基金を取り崩して整備をするというふうな予定が現時点でおありかどうか、この3点ばかりお伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） 順序逆になるかもしれませんが、最初に、はまなす施設整備資金の造成内容についてお答えします。

基金は、施設整備に必要な財源を確保して、将来にわたる施設の良好な運営を図るため設置されておりまして、旧金浦町におきましては、使用料として納入されたものを財源として積み立ててきております。現在は使用料が市に納入されておりませんので、預金利子相当額を積み立てているところとあります。そのために、違いというのは、やはり旧金浦町では使用料が納入されておりましたので、委託等、それから大規模な修繕としては一般会計から出ていたようであります。

それから、今後の基金の取り崩しの予定についてということですが、先ほど申しましたが、ことし6月の診断では、今後の予想される修繕としては、やはり15年を経過しておりますので、20年、あるいは25年、30年というスパンで改修しなければいけないとされる屋根の防水対策、外壁の修繕、さらには機械設備等の修繕は予想されますが、現在のところ具体的に大規模な修繕については予定しておりません。ただ、今後大規模な修繕が必要となれば、基金による対応が発生すると考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 4番。

4番（池田好隆君） 終わります。

議長（竹内睦夫君） 議案第83号に対する質疑、ほかにございせんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第83号の質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第80号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ございせんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第 80 号仁賀保統合中学校校舎棟建築工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号仁賀保統合中学校校舎棟電気設備工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 81 号の討論を終わります。

これから議案第 81 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第 81 号仁賀保統合中学校校舎棟電気設備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号仁賀保統合中学校校舎棟機械設備工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 82 号の討論を終わります。

これから議案第 82 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第 82 号仁賀保統合中学校校舎棟機械設備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 83 号平成 20 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第 83 号の討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。この採決も起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第 83 号平成 20 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 7、請願第 1 号米価の安定と生産調整に関する請願（継続審査中）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。22 番佐々木正己産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（22 番佐々木正己君）登壇】

産業建設常任委員長（佐々木正己君） それでは、継続審査になっておりました請願第 1 号米価の安定と生産調整に関する請願の委員会の結論を申し上げます。

去る8月8日委員会を開催いたしまして審査いたしました。全員の反対で不採択ということであり
ます。

括弧書きのことについて御説明申し上げます。紹介議員の村上議員がさきの4月の委員会の席が
えで我が産業建設常任委員会に在籍となっております。そういうこともあるのではないかと思いま
すが、採決には加わらなかったということの意味でございます。

内容については、3月の請願でございまして、委員の間からも、なぜ3月中に結論を出さなかつ
たのかということでありました。6月に、そのことについて再度委員会で調べてみようということ
で継審をしておりましたが、結論を申し上げますと、よくわからないのであります。委員会の議事
録を見てもそのことについては休憩中で話し合ったらしくて具体的にありません。ただ、宮崎前委
員長の本会議での答弁ですと、問い合わせをしたところ、日付、月日がー確定しておらない日
付、月日が出てきて、こちらのほうで問い合わせしたところ、制度上であるが決定ではないとい
うことで継続審査としたというような本会議で答弁があります。

ということで、この請願は、当然4月以降に速やかに結論を出すべき請願だというふうに委員会
では結論づけ、時間的にもう全くタイミングが合わない、意味のないというようなことでの反対で
不採択となっております。以上であります。

議長（竹内睦夫君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ござい
ませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終
わります。

これから討論、採決を行います。請願第1号米価の安定と生産調整に関する請願（継続審査中）
に対しての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論なしと認めます。これで請願第1号の討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。この請願に対する委員長の報告は不採択です。この請願を採
決することに賛成の方の起立を求めます。採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立なしです。したがって、請願第1号米価の安定と生産調整に関する請
願（継続審査中）は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第8、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その
条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思
います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 20 年第 7 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前 10 時 59 分 閉 会